

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回開成町議会定例会3月会議第5日目の会議を開きます。

早速本日の日程に入ります。

午前 9時00分 開議

○議長（小林哲雄）

日程第1 議案第24号 平成27年度開成町一般会計予算から、日程第7 議案第30号 平成27年度開成町水道事業会計予算までを一括議題としております。本議題につきましては、説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。ここでの質疑は、平成27年度当初予算提案趣旨説明、及び平成27年度当初予算主な事業概要に係る内容について行います。該当箇所を明示した上で質問をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。当初予算提案趣旨説明書の中で、一つ質問したいと思いません。

町長が申し述べましたように、総合計画の八つの基本政策に載って、先日、趣旨説明があったわけですけれども、八つのうちの1、2、3、4、5、6、7、8と、いろいろこの27年度に向けて、いろいろな施策を盛り込んでやっていこうという姿勢は大変評価するところでもありますけれども、一つ、七つ目の個性豊かな産業と文化を育成する町、こちらの個性豊かな町の産業を育成するため、それから、商工業の活性化を図るため、このところで、この文言が前年度26年度同じであるということと、こちらに対してあしがり郷に変わって瀬戸屋敷というのが、整備基本計画に入っておりますけれども、この辺の7番の個性豊かな産業と文化を育成する町に対しての考え方、取り組み方を、もう一度どのようにするのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

個性豊かな産業と文化、特に産業のほうのご質問であると理解しましたので、そちらに関してお答えをさせていただきます。特に産業に関して、今回、提案趣旨説明の中でも述べさせているのは、北部地域の瀬戸屋敷を拠点とした、いわゆる拠点整備、それと農業等をより維持、発展をさせていくための施策と考えております。

特に平成26年度につきましては、瀬戸屋敷周辺整備の基本計画を現在策定しているところでございますが、それらの計画、あるいは6次産業化計画等に基づきまして、瀬戸屋敷周辺整備についての具体的な基本設計に入っていくといったものが一つでございます。

また、同様に瀬戸屋敷周辺での地域を生かしていくためのさまざまなイベント、ある

いは民間団体によるさまざまな活性策の支援、それから、農業、いわゆる農業後継を中心とした農業の活性化、弥一芋をはじめとした特産化のさらなる売り込み、また、弥一芋に続く新たな特産物、そういったものによって、農業を持続可能な北部の一つの新しい産業の起爆剤として発展させていく。そういった大きな二本立てを持って、今後の北部を中心とした産業の活性化を図っていききたい。また、そういったものを活用した中で、商工業の充実と活性化もさらに踏み込んでいければと考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、説明をいただきましたけれども、やはり開成町、なかなか特に商業に関しては、ちょっと伸び悩んでいるというか、衰退している感が強いかもしれませんけれども、ここにもう少し強い気持ちを持って、こうしていくぞという部長から説明がありまして、理解するところでありますけれども、26年度、同じような文章の中で今までやってきたことに対して、それが26、7年度、また、28年度に向けて、それが遂行していくことになればいいんですけれども、何かちょっとイベント、またはブランド化によってもそうなんですけれども、こういうブランド、食のことは大変あるんですけれども、ほかのブランド認定の場合も、細かいことかもしれませんけれども、ひな祭りとか、あじさい祭りのときに、そのブランドをもっと増やして、一つのものだけではなく、たくさんものにブランドを認定して、そういうところに人が集まるようなことも努力していただきたいと思っております。

今、部長からそういう話をもらいましたけれども、確かにこういうことをやっていくよという話は聞きましたけれども、イベント等々に対しても、もう少しこういう気持ちで、町中も含めて活性化していくよということで、何か考えがあったらお聞きしたいのですが。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

議員のおっしゃるとおり、今後もさまざまな開成町ブランドの認定、それとそういったもののPRというものには、これは努めてまいりたいと考えております。

それとあと一つの例といたしましては、今回まだ、実施に向けて検討中ではございますが、例えば、あじさい祭り等で期間中20万人からのお客様がお見えになるということで、あじさい祭りの会場だけではなく、瀬戸屋敷、またあるいは町内のさまざまな飲食店、あるいは商工業者の方が営んでいらっしゃる店舗へも足を運んでいただけるような仕組み、そういったものを今検討しているところでございます。そういったところも工夫することによって、いわゆる商工振興、町全体としての商工振興にも資するような取り組みというものを考えていききたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

ぜひ町中の商業にも、そういう人たちが足を向けるような、そういう仕組みをつくっていくということでしたので、ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。趣旨説明の中で2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目は、3ページにあります物件費です。1, 257万4, 000円の増額で、7億9, 286万9, 000円で、これは庁舎整備基本設計業務などを行うということでもあります。この件について、ご承知のとおり、先月27日に神奈川新聞で大きく報道されていまして、数値的なものも、どこを根拠にして出てきたかということもあるのですが、4, 800平米で、18億2, 400万という数字も出ていました。この数字の根拠についても、本当にこういう数字なのかということと。

今後、設計を進める中で、現状の2.2倍の大きさのものを建設に向けていくということですが、将来的に、広域的な連携を図っていくことを念頭に置きますと、本当に2.2倍が必要なのかということも懸念されます。その辺のところ、今後どういう形で計画に盛り込んでいかれるか、1点お伺いしたい。

もう1点は、4ページから5ページにかけまして、地域の集会施設と、あとは子育て支援センターを駅前にビルを借り上げて設置するということでもあります。この件について、同僚議員が一般質問でも取り上げておりましたが、町有地が利用されていないということと、自前で建物を建てたほうが、将来的にはいいんじゃないかという質問がありました。私も今回の予算書を見ても、20年間の債務負担行為で、3億3, 000万以上を計上してきているわけですね。であれば、自前で建てて、そこを町の施設とする。あるいは子育てに関しては、今の計画では、40坪ぐらいを計画しているわけですから、空き家も増えております。そういったものを工夫した形で、もう少し予算を圧縮する考えが図られたのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、第1点目の部分について、私からお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃられるとおり、マスコミといいますか、地方紙等には金額という部分が出ていましたけれども、これはあくまでも今、策定委員会という中で、諮問機関を設けまして、委員会で行ってございます。検討する中で、ある一定の目安がないと検討できないということで、ご存じかと思いますが、今、一部供用開始はしていますけれども、建設している平塚市役所、こちら現場も視察に行きながら、そちらを一定の参考にして、規模は違いますけれども、それから出した数字が、10億ですとか、16億ですとか、そういう話になってございます。ですから、あくまでもそれは検討委員会の参考値ということでございますので、それはイコールという形にはならないと思います。また、物価

の変動等もございますので、一応建設は供用開始4年後という目途でやってございますから、最近の物価の変動の激しいとまではいかないですけれども、傾向からすると、逆に下がるよりは上がってくる傾向が強いのかなと思ってございます。

それとあと面積の関係でございますが、これは基本的に今の国の一定の指針といえますか、職員1人当たりの執務スペースでいくと全然少ないわけでございます。それとご存じのとおり、機能としても、町民センターへ分散をしていると。こういったことを一つの場所にまとめるということと、委員会の意見としては、行政の執行だけではなくて、町民が集えるような、そういったパブリックスペースも、ぜひとも取り入れてほしいと、こういう意見がございまして、また、近隣の上郡の庁舎等から見ましても、4,800平米という面積は、決して大きいというわけではございません。一つ例を言えば、山北町の庁舎は5,000平米を超えていますので、そういった部分からしても、それほど大きい面積ではないと思います。

ただ、これも意見なりを最大限取り入れて4,800という形でございますから、今後、設計に当たっては、それもそれより増えるということは恐らくないことだと思っています。

あと広域ということでございますけれど、これは庁舎でございまして、その辺のところは、ソフトの施策という形で考えていくというのが、今のところの方針でございます。

ハードの部分からすると、必要か、必要ではないかということになると、合併ですとか、そういったようなお話になろうかと思うのですが、今のところというか、ご存じのとおり、一度あったものが、今は解消されている部分もございまして、その辺のところは、ハードの部分ではなくて、いろいろ事務の執行に当たって、例えば、観光ですとか、そういった部門によって、広域は進めていくと。そういうスタンスでございまして。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

2点目の駅東口のパレットガーデンの地域集会施設の件について、私からお答えをしたいのですが、先般、高橋議員から一般質問でもそういうことを正されたのですが、途中で時間切れになって説明が途切れてしまったもので、もう少し丁寧に説明をしたいと思っておりますけれども。

まず、1点目は、特に地域集会施設を建てるに当たって、借り上げ方式ありきで取り組みをしてきたということではございません。当然、当初から使われる、地元の自治会さんの意見をいただきながら、25年7月に建設委員会等を立ち上げた中で、1年以上そういう議論を重ねてきたと。また、さまざまほかの町内の地域集会施設等も視察をした中で、どういう施設がいいのか。いつ、どこに、そういった部分について、特にいつという部分については、第五次総合計画の中で、既に28年、いわゆる27年度末までは建てるということが明確化してありますので、当然、26年度事業とすれば、設計関係を進めていくという時期に入っていたといったものもありましたので、地元を含めて、

場所をどうするのかということの議論をしてきました。

そういう幾つかの候補地の中で、土地の所有者は小田急不動産ですから、それは町のほうで打診をしてもらえないか、交渉をしてもらえないかということで、町で直接出向いて、いわゆる東側の街区の中の小田急不動産が所有する空地のところまで打診をしました。ところが、そういう場所については、既に土地利用の計画があると、社内の方針も出されているということだったので、町有地を含めて、そういう空き地、それから、ほかの場所があるかどうかということも含めて、さまざま検討をしてきたのですけれども、町有地については、町も当初は、やはり町が持っている土地ですから、その有効活用というところで、以前からほかの議員さんからも、そこがいいんじゃないかということも言われた部分がありましたけれども、地元でそういったお話をしたときに、距離が遠いと。地域集会施設は、いつも誰でも行っても使えるような使い勝手が望ましいという意見が強かったもので、町有地はなかなか難しいということの中で、なかなか場所の選定については悩んでいました。

そういった矢先に、小田急不動産で、今のリーフィアの、そういう展示場所の跡地利用として、そういう賃貸借のビルを建てるという計画があるということを知ったもので、そういったところに町が借り上げていく方法も、一つ検討をしてみる価値があるのかなということで検討をしました。賃借料ですとか、さまざまそういうことを試算してございます。また、その辺の妥当性だとかというのは、また、担当からお答えをさせていただきますけれども、メリット、デメリット、借り上げ方式についての、そういった観点の中で整理をしてございます。

特にデメリットの部分については、事業主が、いつそれを建てるのかというスケジュール的なところの縛りが出てくるということ以外は、特に見当たらないのかなと。金額の多寡みたいなどころはありますけれども、その程度のデメリットしか見当たらなかったと。

メリットについては、設計関係、手続関係、そういったものは特に町が一切やらなくて済む。あと、以後発生する一般的な地域集会施設の場合には、大規模改修ですとか、建てかえですとか、そういったものの経費はかからない。そういったことを長期的に見ますと、メリットがある。なおかつ、建物を小田急不動産が建てた場合には、やはりそこには固定資産税が発生するわけですから、固定資産税も20年間で、建物の軽減ですとか、そういうことも含めて考えますと、4,000万ぐらいの固定資産税が入るといいう見込みもしてございますので、そういうプラスマイナス、そういったものを算定した中で、大体金額の借り上げ方式の場合でも、土地を取得して、そこに建物を自前で建てるということの金額の比較をしても、大体追いついたということの算段ができましたので、そういう借り上げ方式として交渉をするというところで進んできた。なおかつ27年度の予算についても、27年度で、いつどういふことをやるのかということ的前提にした中で、予算措置をしているといったこととございます。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

副町長から後で金額の妥当性の部分ですけれども、基本的にあそこの駅のそば、開成町A一等地のところで土地を購入すると、自治会施設に必要な部分とすると、ざっと7,000万から7,500万ぐらいがかかる想定でした。建設費用も、従前ですと、自治会館建設が大体6,000万がアップパーという形ですが、昨今の建設単価の上昇等を見ると、7,000万ぐらいになるだろうと。

先ほど副町長がいったように、あそこを借りることによって、オーナーからの固定資産税が入りますから、それが約20年間で、1フロア当たり1,300万ぐらいにはなるだろうと。それを合わせると1億6,000万弱ということで、今回、地域集会施設の債務負担行為1億6,700万ぐらいには大体数字的には追いつくだろうという形で、そういった意味では遜色がない。2階、3階あわせた合計で3億を超えますので、地域集会施設だけを捉えると、1億6,700万ぐらいですので、大体数字的には追いつくだろうという形です。

県内の市町村でも、駅のそばにそういった公共施設をつくる場合には、なかなか自前の土地が持てないので、賃貸借契約を活用しているところがあるという形ですので、開成町も初めてのケースですけれども、駅のそばの一等地という形の中で建設を進めていきたいと。

先ほど質問の中で、子育て支援センターの話も出ていましたけれども、やはり子育て支援センターの一番要望が強いのは、駅のそばで、利便性を活用した施設をつくってもらえないかというアンケートが数多くありましたので、そういった意味で、そういった利用者にも利便が図れるような施設ということで、駅前の一等地で賃貸借契約して活用したいと。そういった形でいきますと、駅前連絡所、やはりアンケートにも多くありました、駅のそばで、南部のほうの方が利用しやすいような、諸証明を発行できる施設をつくってもらえないかという声にも応えられるということで、三つの合体した施設を賃貸借で契約したいという形で計画を進めてきました。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

庁舎に関しては、45年以上経過しているということで、経年劣化でこれはいたし方がない部分だと思います。建て替えが必要になるということは重々承知をしております。

ただ、事例として、南小学校をつくったときに、あれもちょうどオリンピックにぶつかりまして、物価が高騰しますよと私は提言したんですが、さほど真剣に受けとめてもらえなかったということがありました。結果的には、また予算に上乘せしなきゃいけないということが出てきますので、今回もまた東京オリンピックが控えていますので、物価の資材の不足することと物価が高騰するということは十分念頭に置いた形で計画を進めていかないといけないのかなと思います。その部分というのは、しっかりとやっていただきたいと思います。

また、詳細については、予算書の中で質問していきたいと思いますが、あと東口の建

物に関しては、集会施設が遠いということも言われますが、距離的には、私のところもかなり遠くから10分、15分かけて、集会施設まで歩いてこられるところもありますので、そういったことを勘案すると、一概に遠いとも言い切れないかなと、ほかにもそういう施設はあろうかと思しますので、距離的な問題は、余り問題にならないんじゃないかなと考えます。

それから、子育て支援センターについては、あそこに支援室をつくって、あとはどこが管理するのか。町直営なのか。それともどこかにまた委託するのかということがあろうかと思っていますが、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えをいたします。子育て支援センターの案件でございますが、現在、はぐくみ福祉会に委託をしているわけでございますけれども、先ほどもありましたように利便性、あるいは現在は半日しか開いておりませんので、全日開いてということで駅前を持っていくと。

今のご質問ですけれども、このセンターにつきましても、町事業として運営については委託をしてやっていくということで、2カ所の体制になるわけですけれども、それぞれの特徴を出して、2カ所体制で運営をしていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

すみません。最初の集会施設が遠いという話の部分ですけれども、これについては、自治会と建設委員会の中で話した中で、こちらの感触としては、強い反対だったと。金額的に折り合わなければ、やはりそこは我慢してもらえないのかなという形だったんですけれども、金額的にとんとんの数字が出るという形の中で、そういった意味では、自治会の要望を最優先させていただいたという形です。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。今、論議している点につきまして、私からも質問させていただきたいと思っております。これは町長の趣旨提案に絡む質問でございます。

まず第一点は、庁舎建設の件でございます。先ほどお話がありましたように、2月27日に神奈川新聞で現在地の整備が固まったと。総工費18億円。しかしながら、この見出しの中に、財源が大きな課題になるという中身で詳細にわたって報道されているところがございます。

これから先、庁舎整備基本構想策定委員会ということで、いろいろな角度から論議をされたということは承知をしているところでございます。

そこで、平成27年度の今回提案されておりますけれども、庁舎建設に当たっては、

現在の積立金が1億6,000万と認識をしているわけですね。18年まで建てて5億円、そうしたところ、見たときに、これからやらなきゃいけないまちづくりの観点から含めて、東京オリンピックにおける資材の高騰とか、こういったものを含めながら十分な論議を踏まえて、この建設することは、私も認めていますよ。庁舎が古いという問題とか、防災上の関係とか、いろいろありますから。ただ、今後は、これらの策定委員会で十分論議していただきたいというお話をまずしたいと思うんです。

それはこれからまちづくりの上で、先延ばす、1年ぐらいに延ばした対応も必要ではないのかなど。この辺は財源の問題を含めて、策定委員会の中で今後発表されますということで理解しておりますけれども、その辺の議論はどのような形になっているのか、というのが非常に気になるところであります。

そして、あわせてもう一つは、町民プールはどうなるのですかという話も聞いております。具体的な構想がこれからですけれども、その辺の考え方もあれば、示していただきたいのが庁舎関係の点でございます。

それから、2点目は、一般質問で、駅の東口の関係、パレットガーデンの地域集会所建設については、当然必要だろうと私も認識しております。公有地、町有地があるわけですから、これを活用して、今、財政状況、厳しい状況の中で対応していくのがベターではないかなという提案をさせていただきました。

もう一つ確認しておきたいのは、町有地3,937平米ありますけれども、この一部が小田急からの寄附だと、一般質問のときにお答えがありましたけれども、この面積のうち何%ぐらいを小田急が寄附として出しているのか、それも明確にしていきたい。それとあわせて、庁舎を借りるわけですから、月に130万、高いとは思いますがけれども、その辺は相当議論されたのかどうか、非常に疑問であるし、20年の定期というのではなくて、それが妥当かどうか、この辺の見解も求めたい。

それから、もう一つは、子ども子育て関係ですけれども、開成町は、町域が非常に狭い中で、子育て支援センターが二つ必要かどうかという感じを私は受けているんですね。

今、課長からお話がありましたけれども、今現在、酒田保育園、子育て支援センターでやっていただいているわけですが、これは午前中しかやっていないという問題点も出ているわけです。今回の建設するところは、1日を通してやるという話も出ているわけです。

私の提案は、松ノ木河原の町有地があります。そこに新たな形で検討されたらどうかと。やはりこれは集約をして、ファミリーサポートセンター、そういったものを含めて、いろいろな子育て関係を集約した施設を、松ノ木河原の多目的広場4,027平米の活用というものが検討されなかったのかどうか、その辺についてお答え願いたい。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、第1点のご質問について、お答えさせていただきたいと思っております。おっしゃられるとおり、あるいは菊川議員のご質問がありましたとおり、過去の経験からして

も、オリンピック等からすると、資材の高騰等、これは基本的には、市場原理といえますか、資材が足りなくなってきた、価格がどんどん上がってくるという部分が、簡単に言ってしまうとそういうことだろうと思いますけれども、正直言って、時期とすれば、非常に微妙なところでございます。東京オリンピックという、2020年ですから、平成でいうと32年、町の庁舎の供用開始が30年という形を目途としてございます。基本的に1年半ぐらいの建設期間が当然必要になってございますから、その辺のスケジュールからいけば、平成29年度からは建設をしていかないと間に合わないという形でございますので、そうすると、4年前になるわけですね、オリンピックの部分から。その辺からすると、非常に微妙な時期ではございます。

どのような議論をしたかといいますと、策定委員会の委員会の業務支援という中で、プロポーザル形式で選定した設計業者が入ってございます。こちらともいろいろ情報等を得ながら、策定委員会の中で議論はしましたけれども、総論的には、議員がおっしゃられるとおり、オリンピックというのがあるので、その辺のところは慎重にいったほうがいいだろうというのはありましたけれども、では遅らせたからといって、まず一つは、そういう話も出ましたが、そのコンサル等の情報からすると、過去の経験上、1年ぐらい遅らせても、ほとんど変わらないでしょうと。遅らせるなら、3年ですとか、4年ぐらい遅らせていくのであれば、これは経済の動向ですから、落ちついてくるなり、もとに戻るなりということはあるかと思いますが、一、二年ではほとんど変わらないですよ。

そうすると建設が4年前という形になりますので、このところが、コンサルですから、いや、無理ですよというのはなかなか言わずに、できることを考え、探るといふ部分があるかと思いますが、それからすると、4年前という時期のことなので、今よりは多少物価は上がってくるでしょうけれども、建設ができないですとか、そういった事態は想定はされないだろうというような形で策定委員会では、一応議論を進めて、予定どおり進めていこうという形にはなっております。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

子育て支援センターの関係でございますけれども、二つ必要かということですが、こちらにつきましては、従来から皆さんのご要望が強かったところでありまして、今の子育て支援センターは、内容は充実しているところでありますけれども、やはり午後、1日通して、その辺はできないというところがございますので、もう一つ別の型のものをというところで、ご要望がありました。

あともう一つは、やはり子育て支援計画、事業計画を策定していく中でアンケートをとっていったわけですが、なるべく駅に近いところという要望が非常に強くありましたので、どうしても駅に近いところというところであります。そういったところで、ファミサポ等とあわせて、一体的な形態でやっていくというところが、非常に効果があるものだということで認識をしております。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

高橋議員の月130万円の話について、説明させていただきます。基本的には、建設委員会等で、そこを賃貸借にしたいという方向になった場合に、駅周辺の賃貸借状況を調べました。そういった意味では、あれだけの平米、あわせて500平米を超える部分について、130万円というのは妥当、もしくは、周りの賃貸借状況から比べれば安いような状況でした。

もう一点、20年の部分ですけれども、基本的には、長期定期借家という形を考えましたが、町の利用性としても、20年間はそこで確保したい。ただし、20年過ぎた後、どういった利用、時代の変化もありますでしょうし、そういった場合に、20年後に考えるという形の中では、やはり20年が妥当であるという考えで、今現在進めてきています。詳しい形については、今後、調整が必要ですが、大枠の形としては、130万がベースで、20年の定期借家という形で進めています。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

先ほど私の質問の中に、東口の町有地、小田急から寄附をいただいて、土地を提供したと。この割合がわかりませんか。私が申し上げているのは、一般質問でも申し上げましたけれども、町の指針は、私はきちんとしなければいけないと。

したがって、例えば、借り上げにしても、パレットガーデンの地域集会施設の半分はたとえば小田急不動産で提供しますとか、そこまでいかないにしても、何らかの支援策もあってもいいのではないかという、一つの考え方がございまして、先ほどの質問をした経緯がございまして、その辺…。

○議長（小林哲雄）

高橋議員、今、提案趣旨説明をしているので、詳細について、もし聞きたいことがあれば、各項目のときに質問していただければと思います。

○2番（高橋久志）

この件については、これからの中で論議させていただきます。

さて、子ども子育ての関係について、今、答弁をいただきましたけれども、私はやはり1カ所に、子育て関係のさまざまな施設、あるいは事業というものをまとめた形で、開成町は子育てのまちづくりを進めていくんだと。多くの町民の方に駅関係周辺だけではなくて、全体として捉えていく方策がよいのではないかとということをお話ししました。この集約化については、町としてはどんな議論がされているのかどうか。それぞれの分散的な形がいいと思っているようですけれども、その辺はどう検討したのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

集約化というお話でございますけれども、そもそも子育て支援センターについて、型が違うわけでありまして、従来、以前の言い方をすれば、酒田のような拠点型と、あとなるべく皆さんが気楽に寄れる広場型ということですから、それは全てのところでいうところはあるのかもしれませんが、それを実際的にやっていくとなると、選択肢が多いということで、酒田は酒田で拠点型という、従来、以前の言い方からすればそうなんですけれども、非常に内容の濃いものを行っているわけでありまして、それはそこでいいものを生かしてとっておく。

もう一つ、選択肢として、従来、広場型というところで計画することが、選択肢が増えていく中で、子育てにとっては非常にいいことだと、そのように考えております。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。平成27年度将来を担う子ども子育て応援予算ということで、その中で、小児医療費助成事業が6年生まで、放課後児童クラブが4年生までと拡充されて、このあたり評価をさせていただきたいのですけれども。

○議長（小林哲雄）

ページを明示してくれますか。

○9番（佐々木 昇）

5ページの上段で、4ページ2番、未来を担う子どもたちを育む町の中のですけれども、まだ、小児医療費助成事業を中学生まで、また、放課後児童クラブは6年生までという拡充の余地がありますけれども、この辺、今後、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、財政的な変化があったり、強い住民の要望があったときには、この辺の拡充も考えていくという方向で町は考えているということよろしいでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

まず、小児医療助成の関係ですけれども、今回、小学6年生まで拡充ということで進めており、財源の裏打ちの中で拡大していくということで考えてございますので、今のところ、今後については、まだ、特に検討していないという現状でございます。

あと放課後児童クラブ、いわゆる学童保育でございますけれども、国のほうで努力目標として6年生ということが掲げられたと。また、逆に開成町における課題としては、そのあり方、あるいは放課後教室等との関係等々をしっかりと検討していった中で、今後拡大する、しない、子ども子育て支援事業計画のときにアンケートもっております、実は5年生、6年生への大きな声は特に上がっていないという部分も少し捉えてございますけれども、今後の近隣の各市町村の動きもしっかりと捉えていかないとけないと思いますので、その中で検討を今後していくということになるかと思っております。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

小児医療費の拡大ですとか、学童さんの延長ですとかというのは、基本的には、財政負担が伴うわけですから、基本的には、今までお話をしてきたような町の方針とすれば、本来的には、そういったことを市町村ごとに、サービスの安売りみたいな形で競争すべきことではないと。これは本来、国がやるべきであると、制度設計すべきだということは、当然、引き続き要望していきたいと思っています。とはいっても、そういう近隣ですとか、そういったところの中で、地域間の格差みたいなものが生じることが、要は子育て支援の世代の方に不公平が生じてしまうということがあるのであれば、それは考え直す必要があるのではないかと。

今回はたまたま南部の固定資産税が、全体では7, 000何百万、平らにすると5, 000万ぐらいの固定資産税の増額になるのですけれども、そういったある一定の財政効果が生じたといったことを受けて、1回これを拡大していこうという判断をしたわけで、それをどこまで伸ばすのという議論は、また改めて検証したなりをした中で判断をしていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、この辺は町民の方たちの要望に対応していただきたいと思います。

続きまして、主な事業の概要の8ページで、これは毎回質問させていただいていますけれど、一番上の学力向上推進事業費、私は教育の基本は学力の向上だと思っていました、基礎学習の強化ということを考えているのですけれども、今、基礎学習の強化、町ではどのようなお考えでいるのか。また、特に取り組みをしているのであれば、お伺いします。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変な、重要なことだと思っています。学力向上につきましては、やはり授業が基本であるという考え方を持っております。ですから、25年、26年と2年間、県の指定で学びづくり研究会というのをやりまして、先生方の資質を高める、指導力を高めるためにどうしたらいいかということで、著名な大学の先生等をお呼びしまして、現実に授業をしながら、その中で一人一人の子どもに力をつけるためにどのような授業形態をすればいいかという形で進めています。

そのほかにこの学力向上授業の中では、やはり課題を持った子どもたちの授業への意欲化を図るために、学習支援、あるいは生活支援者をつけながら、学級全体で学べる雰囲気をつくるという形で、町としては全力を挙げて環境の整備をしながら学力向上につなげています。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木 昇）

ぜひ、この辺、私は期待しておりますので、よろしくお願いします。

その中で、今年から教育委員会の改革、開成町でも 10 月から新体制が始まると思います。去年のちょうど予算のときも同じような質問をされていましたが、町長、今、新聞報道でも問題視されております、中立性ですか。その辺に関して、これは開成町にとってよい結果を出していただきたいということで、町長からそういう問題を払拭するようなお言葉、もしいただけたらいただきたいんですけれど。

○ 議長（小林哲雄）

町長。

○ 町長（府川裕一）

4 月から教育委員会改革が行われ、それにあわせて、町長の権限がある意味、出てきたと。また、反対に責任も負っていかなければいけない部分がありますので、その意味で中立性という立場だけではなくて、それらの責任を持たなければいけないと。それに対して、きちんと教育長も含めて、協議会に対していろいろな議論をしながら、きちんと開成町の教育に対しての方向性を町長として方針で示して、そういう議論の中で、きちんと教育委員会と連携しながら進めていくと考えております。

○ 議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。

3 番、吉田敏郎議員。

○ 3 番（吉田敏郎）

今、町長から教育委員会改革の話がありました。その中で、今度、総合教育基本会議というのが始まると思うんですけれども、そういうことに対して、町長、それから教育委員の方、教育長を含め、一堂に会して話し合いが持たれるということで、今まで予算とか、教育委員会の決定等々で時間が離れていたこともありますけれども、その場において、速やかにそういう話ができるということになると思うので、町長としての考えをお聞きしたいんですけれども。

○ 議長（小林哲雄）

吉田議員、もう一度、何を聞きたいか、まとめて整理してください。

○ 3 番（吉田敏郎）

総合教育会議を、これから教育委員会議の他に持たれると思うのです。それに対して町長も参加して、それから教育委員会の人たちと教育長も含めて、一緒にこれから会議が行われると思うので、そういうことに対して、町長のこれからの姿勢というか、考え方を聞きたいなということで質問しました。

○ 議長（小林哲雄）

町長。

○ 町長（府川裕一）

しょっちゅうその会議をするわけではなくて、今度は町長が招集してやるということで、町長主導の会議になると思いますけれども、基本的には、開成町の教育をどうい

方向で進めていくか、それ以前に、開成町には教育基本振興計画という、議会の皆さんにも提案して、承認を得てできている、きちんとした計画がありますので、基本はそれに沿ってやっていくと。そういった中で、何を新たに加えていくかというのは、会議の中で町長として出させていたいただきたいと。これは町長主催の会議ということになっていくと思いますので、そういう中では、きちんと方針を進めさせていたいただきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

教育委員会から、いろいろ教育に対してこういう問題があるとか、話が出たら、町長のほうで、その場で速やかに対応できると思うんですけども、そういう意味で、教育の問題に対して、速やかな行動ができるような形を持っていていただきたいと思います。そういうことで、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。関連して、確認かたがた質問させていただきます。ただいま、町長の提案趣旨説明に対する議論の中で、教育のことがずっと議論されているわけですが、私の記憶ですと趣旨説明の前段で、町長から、土曜日に学校教育に関する云々という施政方針が述べられたと記憶しているんですけども、その具体的なものを今のことに関連付けまして、答弁願えたらと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

土曜学校の話、今、前田議員から出ましたけれど、いきなり中身以前に、教育委員会改革の中も含めて、これから来年度以降、町長として、町として、教育に対してどのような方向に進みたいかというのを、2月11日に課長会議の中で話をさせていただきましたので、その中身を少し話をさせていたいただきたいと思いますが、開成町の子どもたち、今、学力の話もありましたけれども、知識としての学力と、また、体力、道徳心、今、心の問題と言われておりますので、強い心を持った子どもたちになって、この三つをそろえたバランスのいい子どもたちになってもらいたいというのが基本にあります。そういった中で、開成町の中で町民の皆さんが、子どもだけではなくて、町民も含めて、全ての皆さんが子どもたちにかかわってもらいたいという願いを持っています。開成町の小学校名前、開成町の名前の由来である「開物成務」というものが開成町の中に浸透されておりますので、その精神にのっとなって、人づくりをしていきたいと思っています。

そういった中で、一つとしては、学力、体力、道徳心を、すぐれた子どもたちを育てたいというのが一つ。

二つ目は、全町民が子どもたちにかかわれる仕組みをつくっていききたい。

三つ目は、地域力を活用して、子どもたちの力をつけていききたい。この三つの基本方針に沿って、これから27年度以降、子どもたちの教育に力を入れていききたいと思っています。そういった中で、今までも既にいろいろなことをやっています。

例えば、すぐ近くの吉田島総合高校では花をキーワードに、幼稚園、小学校、中学校といろいろなことをやっていたり、城北高校では、あじさい祭りや、阿波踊りのうちわの製作にかかわっていただいたり、いろいろな企業の皆さんには、商業体験として受け入れていただいたり、また、地元の歴史の皆さんの研究を子どもたちに現場で授業という形で参加をしていただいたり、いろいろなことを開成町の多くの皆さんの協力の中で、子どもたちに学校の先生だけでなく、教育の質を高めるということでやっております。それはこれからもさらに充実、拡大していききたいと思っておりますけれども、それ以外に新たに、先ほど言われた土曜学校というものを打ち出していききたいなということで、一つの例として、先日、話をさせていただきました。

土曜学校という言い方の中身で、文部科学省でいろいろ定義がされていますので、そこを先にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、いろいろな言い方があって、きちんとした定義をしておかないといけないのかなということで、一つは土曜授業という名称があります。土曜授業というのは、学校がきちんとやっていく授業の中で、今は週休2日になってしまいますけれども、昔は土曜も授業をやっていましたのもともと基本的にそれと同じ形だと思っておりますけれども、土曜授業という言い方は、学校の教育課程の中できちんとやっていくという名称です。

土曜日の課外事業という言葉もあります。これは学校が主体となって、自由参加で、土曜日に子どもたちがやっていく。これは学校が主体となってやっていくということで、土曜日の課外従業という表現をしております。

三つ目が、土曜学習、土曜学習というのは、学校ではなく、教育委員会や社会教育など、学校以外のものが、ボランティアもそうですけれども、町がそうですけれども、そういう人たちがかかわって、土曜日を使って、いろいろな課外授業をやっていくと。この三つの表現で、今、国は掲げております。

私は将来的に、一つ目の土曜授業はしていききたいと思っています。いきなりなかなかそこまで進めないで、まずは土曜日の三つ目、今、地域の人たちもかかわって学校に入って、いろいろな授業をやっていただいておりますけれども、まず土曜日に、この町にあるいろいろな地域資産、地域力を生かしたプログラムを組んでやっていききたいなど。一番初めにできることからやっていききたいということで、27年度予算にまず盛り込ませていただいたのは、開成町には海がないので、海のある近隣の真鶴の協力を得て、開成町の子どもたちに海に行っていただく、それも27年度予算に盛り込ませていただきました。

それから、子どもたちが自由に遊べるプレイパークというものも、将来は常設型に持っていきたいと思っておりますけれども、今ある公園を使って自由に、子どもたちが少し危険な部分はあるけれども、そのような体験を、子どもたちの本来持っている遊び心を発

揮できるような場所を27年度予算にも盛り込ませていただきました。このような形で、できるところから、まず土曜日の中に入れ込んだり、また、それ以外でもそうなんですけれども、子どもたちの学力と体力と心の問題を含めて、三つがバランスよく持っていけるように、これは町長方針として、開成町の将来の教育について課長会議の中でそのような話をさせていただきましたので、来年度以降、それに沿った中で、いろいろな施策を盛り込んでいきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。さまざま具体的なこと、また、3項目の視点からの答弁いただいたわけですが、また、別の目線から1点質問したいと思うんですが、今月3月の一般質問の中で、私も教育ということで質問させていただいたわけですが、教育について、今の具体的な内容が政策展開されることも大切なわけですが、おなかに生命が宿ってから、また終わりを迎えるまで、全て一貫して教育というのが裏付けられて、我々はいろいろな社会の中で生活をしているわけでございます。

ですから、一貫した教育という理念をこの具体的な事例と相まった形で、一貫した開成町の教育について、町長はどのようなお考え、今はこのぐらいのイメージであるというものを、大局的なお話で申しわけありませんが、一言いただければと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、私がお話ししたのは、どちらかというと、学校の中の子どもたちの話だけですが、今言われたように、子どもが生まれて、その子どもの教育というのは学校の先生だけではなくて、母親が、家庭が、どうやって教育していくかというのがすごく大事なことです。子育て支援の部分も教育の中に含まれると。保護者が安心して子どもを育てる環境というのは、子どもたちにいい影響を与える。学校の中の授業だけではなくて、町のいろいろな多くの大人たちの体験だけではなくて、生まれ育ったときからすごく大事なことだと思います。

ですから、27年度予算は、子育て支援と教育合わせた中での応援予算という表現の仕方をさせていただきましたけれども、学校だけではなくて、生まれたときから、母親支援も含めて、親の支援も含めてやっていくのが、教育としてすごく大事なことです。その基本になるのは、開成町は、「開物成務」というところから開成町の名前がきて、開成小学校の名前もきたというものがありますので、その精神にのっとった中で、子どもたち、また、教育の進め方はこれに沿ってやっていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

平成27年度の基本的な話し合いをするという中に、教育がこれだけ真剣に皆さんで

町長を含めて議論できているということに対して、大変ありがたく思います。本当に皆さん方に教育というものをつぶさに見ていただきながら、一人一人の子どもを立派な大人にし、また、先ほど前田議員からありましたように、最後の看取りまでいくという、本当に生涯教育をみんなで考えると、いい時期に来ているのかなと思います。

学校としましても、本当に今、先般も一般質問のときにお答えしましたように、皆さんのお力で、また、先生方の努力で、間もなく卒業式を迎えるというときに来ています。本当に今年1年を振り返っても、さまざまな意味で皆さんのご協力があって、子どもが巣立っているのかなと思っています。

基本的には、新教育制度になったとしても教育の真髄は何も変わりません。教育はあくまで開成町の場合には、「人づくり憲章」に基づいて、5項目早く設定していますので、そのことに向かって、これから町長を含めて予算をつけていただきながら、数々の事業を推進していくと理解しております。ご協力よろしく申し上げます。

○議長（小林哲雄）

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。二つ尋ねたいと思います。一つは、リーダー研修会の件です。2ページと7ページにわたるんですけども、2ページの14項目、自治会運営推進事業費の中に、地域リーダーの研修ということでございます。

それから、7ページの消防費の中の5項目め、地域防災力強化事業費の中で、リーダー研修会がございまして。いずれも、これは過去何年か続けられてきているわけで、それなりの地域への貢献、あるいは力というものがついてきていると思うのですが、この辺の研修会をやったから、あとの検証がどういうふうになっているか。どういう効果があるかわれて、それをさらに次のステップにどう回していくかということについて、両方のリーダー研修会のことについて伺いたいと思います。

もう一つは、1ページです。総務費関係で、6番のブランディング戦略、それと続く町制施行60周年記念事業の件で、「田舎モダン」というメッセージが発せられまして、これはまさに開成町にふさわしい言葉、内容であるかと思ひまして、これを具体的にどういうふうにするか、町民、あるいは住民、あるいは全国に広めていくか。それを今年の60周年を逃しては、乗り遅れると思いますので、そこのお考えを再度伺いたいと思います。お願いします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、1番目の質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思ひます。平成25年度から地域リーダー研修ということで開催をさせていただいておりますが、協働のまちづくりというようなものを進めていくということ、そこには自治会を中心とした地域の活性化というものが、まず原動力となってくるだろうというようなことで、地域活動への入り口ということの中で、地域リーダー研修を開催させていただいていると

ということでございますが、効果ということでございますけれども、こちらにつきましては、将来的に地域活動活性化を担っていただく人材を育成していくというような趣旨の事業でございますので、現在も研修を受けていただいた方の中から、地域のさまざまな活動のリーダーとしてご活躍されている方が育成されているというふうに、結果を見ても、そのような人材が育成されていると考えているところではございますけれども、今後、これをより継続していくことで、現在だけでなく将来的に、地域の活性化を末永く継続していけるような形の研修会として、こちらにつきましても、成果はすぐに出ないものもあると思いますけれども、継続することで将来的な人材の育成を図っていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

二つ目の防災リーダーの育成ということでお答えさせていただきたいと思っております。この事業は、毎年、年6回の講習やら、実地の訓練等を行いまして、具体的に、土のう積みみの訓練であるとか、簡易トイレの組み立て等を行って、また、DIG（ディグ）の訓練、いわゆる図上訓練もやり、救命講習もやっているということで、これは地域から、各自主防災会から防災部長を中心に、中には自治会長さん自ら参加されているということもございます。そんな中で、毎年同じメンバーではございませんが、20名弱の型にリーダーになっていただいて、資格を与えているというようなことでございます。

一番大きな目的といたしましては、やはり自主防の、いざというときのリーダーになっていただくということが最大の目的ですけれども、具体的には、広域避難所に行ったときに、まず誰が音頭をとるかというようなことを意識していただける方の育成が大きな目標になろうかと思っております。震災時に役場の職員が第一に駆けつけられるという保証はございませんので、まず、そのリーダー育成ということで、今後の効果は、今後の検証ということになろうかと思っておりますけれども、そういうことでやっております。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、私からブランディングの関係でご答弁をさせていただきます。

まず、今年2月1日に60周年記念式典をさせていただいて、先ほど議員のおっしゃった、「田舎モダン」、あるいはあじさいちゃんのお披露目等をさせていただきました。27年度につきましても、60周年イヤーということでございますので、引き続き、三大祭等のスタートのデザイン、こういうものはしていきたいと思っておりますし、あるいは各自治会のロゴのデザインなども考えてみたいと思っております。

また、町のホームページについても、作成をし直すというような費用を含んでございますが、いずれにいたしましても60周年を機会に、町としてのイメージを、ここで固めていきたいという気持ちにつきましては、議員のお考えと同様かと思っております。

もう一つのブランディングの戦略推進事業費でございますが、これは昨年、補正予算

で、あじさいちゃんの関係で予算をお認めいただきました。そのときに使われた事業名でございます。引き続き、あじさいちゃんを積極的に活用するための経費としてここに計上したものでございます。

例えば、啓発グッズをつくるですとか、あるいはあじさいちゃんがいろいろな場面で登場するようなイベントとかに出向いてPRをするような、そのような経費をこのところで見込んでいるところでございます。60周年も絡めてではございますけれども、一応60周年のほうは、町のイメージづくりを固め、ブランディング戦略については、個別にあじさいちゃんの活用を積極的に進めていくと、こういうような仕分けをしているとご理解いただければよろしいかと思っております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。リーダー研修の件で、それぞれの課長の答弁は理解するところですが、リーダーとしてこれから育成の効果があらわれるだろうという大まかな表現ですけれども、今、自治会がこのタイミングで一番悩んでいるのは、役員改選なんですね。どこでも前年末、秋ぐらいから年末までに大体終わるのですが、今年はどういうわけか、年末を超して今になっても、なかなか難しいというところも聞いております。

せっかくこのリーダー研修会が、こういう役員の改選のときに効果が出ていないのか、それともそういうことは避けてリーダー研修会をしているのかなと。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員、詳細については、予算書の審議のときにお願いできたらと思います。お願いします。

○10番（小林秀樹）

了解しました。

それから、ブランディング、あるいは町制60周年記念のことでは、今、課長から示された地域でも新しいロゴマークを検討していくんだと、こういう積極的な、非常に開成町らしい発言がありまして、これは期待したいと思います。

そのほか、各ホームページのリニューアルとか、そういうものを通じて、町民に、あるいは全国的にアピールしていきたいということは非常に評価できると思いますので、ぜひ、この面に注力していただきたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。今のブランディングとか、いろいろと出てきましたので、一言お聞きしたいと思っております。この趣旨説明及び主な事業の概要、また、予算書の中、いろいろと見てみますと、なかなか新しい事業にも取り組んだりして、積極的な予算が組まれているように思います。その中で町長が言うておられる、2ページ目だったですかね。これまでのまちづくりをさらにステップアップさせるための取り組みを進めると、こう

いうふうになっている。このステップアップをさせるという意味では、ブランド戦略というのがもってこいの施策でないかなと思っていただけです。

今、小林秀樹議員から、開成町の「田舎モダン」とか、そういったイメージ、メッセージを全国的に広げていくためにはという趣旨の質問がありましたけれど、その観点から見ますと、主な事業の概要の2番目に書いてあります、広報広聴の関係の事業費、ホームページをリニューアルするという話もありましたけれども、この広報関係の力の入れ具合が非常に弱いと私には見えます。

先般、2月15日にワールドカフェといたしましたか。広報紙をリニューアルするために、どうしたらいいかという議論がされたようですけれど、そういったことも含めて、広報広聴関係、どういうふうに力を入れていくつもりがあるのか。単純に、毎号全ページカラー化するというだけでは、余りにも幼稚な取り組みだと思う。もっと訴えを強くして、全町民に、もしくは全国にアピールしていくための方策をどういうふうに捉えていくのか、お聞きしたい。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、茅沼議員の質問にお答えします。広報広聴、予算的には茅沼議員ご指摘のとおり、広報かいせいのフルカラー化という形で、60周年を記念して、1年間試してみましようという形です。茅沼議員、広報が弱いという形ですが、私どもとしては、26年度1年間、今までなかなか住民の登場とかが少ない、町からのお知らせ広報的だったものを、なるべく住民が参加するよう、町の政策もわかりやすくできるよう、町の三役、部課長で構成している広報企画会議で、毎号の検討をしてきました。そういった意味では、ここ1年間、自分としては、町から伝える部分は色が出てきているのかなと考えています。

ただ、それで満足かという点、まだまだやらなくてはいけない部分がありますので、単なるカラー化するだけではなくて、カラーにすることによって、より町が考えていること、町の伝えたいことが町民に伝わるよう、心がけていきたいと思っておりますし、ワールドカフェで、町民から提言があったようなことについても、広報のリニューアルに進めるのかなと感じがしています。

また、まちづくり情報特派員も、積極的にいろいろな町内の記事を集めてきてくれますので、そういった部分では、まだまだかもしれませんけれども、毎号、毎号、ステップアップしていくように頑張っていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。今、言っていただいたとおりだと思います。

いろいろといいことをやろうとしても、それが町民に理解されないと、何の意味もない。自己満足で終わってしまうというので、町民にまず理解していただくように、

そのためには読んでいただかなければいけないので、それなりの紙面構成も必要だと思います。既にいろいろなところで研究されていると思いますけれども、全国のいろいろな町、市の広報紙等々の研究も進んでいると思いますので、ぜひもっと見やすい紙面構成を心がけていただくように要請しておきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

町長提案趣旨説明の前の施政方針の中で、2点ほど質問させていただきたいと思います。

昨年自治会の役員を対象といたしました、まちづくり町民集会を開催されました。その中で自治会の加入率を上げるために、さまざまな意見が出されたわけですが、町長は目標に100%にすると言われておりますが、その具体的な方策と、取り組みをどのようにお考えか、伺います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

具体的に数字の100%というのは、なかなか自治会長会議の中でも、今の数字の出し方は無理があると。実態からいくと、二世帯住宅の人は、二世帯を一つとして自治会には入ってくれるけれども、実数で計算をすると、それを分けてしまうと100%にならないので、それは実数にあった中で、自治会長会議の中でも、実態に合わせた数字にしてほしいということで、その辺はまた少し変えさせていただきました。それによって、数字が80何%が、数%アップしたというのもあるんですけども、やはり開成町に入っていて入り口のところから、来週、宅建協定と協定を結んで、開成町に来ていただく、入り口のところで宅建協会からも自治会に入っていていただくような、加入数の推進をさせていただくと。役場の中の窓口としても、今ある窓口から自治活動応援課の窓口にも来ていただいて、直接役場が窓口として自治会に加入を勧めていくと。例えば、それぞれの地区、宮台の地区にお住まいになりそうだったら、宮台の地区の特色ある活動をお知らせして、自治会に加入していただけるように、入り口でお願いしていくと。その後のフォローは、今度また自治会にさせていただくという形で、できるだけ具体的に、町ができる部分においては、積極的に来年度からやっていくという中で、自治会長会議の中でもお話をさせていただきましたので、それを一つ一つ積み重ねながら、100%を目指していきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

今、ご答弁いただいたわけですが、二世帯住宅とか、入り口のところでの工夫をされていくということで、かなり努力はされていると思います。先ほど町長がご答弁いただいたように、全体の加入率は80%台でございますが、自治会によっては、かな

りの温度差が生じているわけでございます。100%達成するには、転入者が直接かかる税の窓口課とか、先ほども言われましたように、自治活動応援課、あるいは町全体で取り組む必要があるのではないかと私は考えております。そのときの加入する転入者に対してのメリットとか、サービスの具体的な例などをきめ細かな町の対応が、総合力で取り組まないと、100%という数字はかなり難しいのではないかと私は考えるところでございます。

公約で100%と言われているわけですので、ぜひ本腰を入れて取り組む必要があると考えるわけでございますが、その点はどうお考えでございますか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

その点について、全力でこれから取り組むために、一つ一つ具体的に自治会長さんとお約束をして、町ができる部分をまずやっていくと。なぜ自治会加入者100%を目標にしたかといえば、開成町は、今は元気と言われてはいますが、開成町に住む人が元気になっていただきたい。そのためには、自治会の中で、それぞれの顔の見える関係をきちんとつくって、地域づくりをしていただく方を増やしていかないと、町全体の元気にはつながらないのかなと、そこがありますので、開成町の中の一つの単位として自治会がありますので、自治会の中にはさらには隣組がありますので、そういうところの関係で、3.1も含めて、顔の見える関係をつくっていくというときには、いざというとき、自分の命を守れるというのが基本にありますので、そういうのを含めて、自治会加入を100%して、地域づくりを、さらにまちづくりにかかわってもらえる町民を一人でも多く増やしていくというのが、開成町を元気にする一つの源だと思っていますので、これについては来年度以降も、昨年度に増して、一つ一つ具体的に着実に進めていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

今、ご答弁いただきました顔の見える関係づくりをこれから努力して行って、これから地域づくりとか、まちづくりにつなげていきたいとご答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、職員の定数を増やすとおっしゃっているわけですが、適正な行政運営を図ると言われております。今後職員の健康管理や維持のために、どのような対策を講じていかれるか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。健康維持という面でございますけれども、町で産業医さんを雇ってございます。産業医さんも、精神の特化した産業医さんと普通の内

科医さん、その2名で運営しているところでございますけれども、毎月、健康相談ではないんですけれども行ってまして、以前より、先ほど言った精神的な心の問題のある職員も減ってきているというのが現状でございます。そういう産業医さんを雇用して、こちらとしてはよかったなという認識であります。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

職員のことですから、私から少しお答えをさせていただきたいと思うのですが、毎年職員面談をやっているんですけれども、26年度については、町長のほうで全体の91名に対して職員面談をしてございます。その際には、いわゆる意向調査の事前の提出があって、その中に健康状態という項目の中であって、アンケートをしてございます。91名のうち、やや不健康、不健康といったところが、91人中39人ということで、率合的には42.9%という数字的になっています。これを23年度と比較してみますと、若干パーセントが増えています。ただ、23年度の段階では、以前お話しした部分もあるんですけれども、精神的な疾患ですとか、そういった割合が少し高かったんですけれども、26年度はそういったものが少なくなっているといったことがあります。一つには、そういった職員に対して、今、課長からご説明した、産業医さんとの面接ですとか、そういったものが一定の効果が出ているのかなと思っています。健康の部分については、課長会議の中でも、どうしたら健康な状態の中で仕事をするのかということとしては、対応策としては、まず自己管理、あと周りの他己管理というか、自分と周りのものが注意するということ、あとそういったことの中で気づきが意識として働くと。顔色を見たりとか、様子を見たりしながら、ちょっとぐあいが悪そうだということであれば、管理職が話を聞いたりとか、コミュニケーションを取りながら管理をしていくということで、未然に防ぐということが、とても必要なのかなと思います。

あとは業務量の適正な配分ですとか、仕事に対する職員のやりがいですとか、生きがいですとか、そういったものも適宜意識した中で仕事を仕向けるといったことも、とても必要な部分なのかなと思います。

いずれにしても、一人そういうふう具合が悪くなれば、周りの者がそれをカバーするという状況も出てきますので、少ない人数の中で仕事をしていますので、その辺の予防ですとか、防止ですとか、そういったものについては、日ごろから注意をして取り組んでいきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

4回目になりますけれども、まとめてもらえますか、下山議員。

○4番（下山千津子）

今、ご答弁いただいてより理解いたしました。産業医とか内科医、そういう方の導入でコミュニケーションをとり、予防とか防止策をとっているということで理解いたしましたが、1年ぐらい前に同僚議員が、「心の体温計」という質問をさせていただいたときに、検討しますとお答えいただいたわけで、そういう意味では、行政が頑張って健康

管理をされているなど理解できましたので、ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

大分時間がたっているのです、簡潔にお願いします。

先ほどの高橋議員の駅東側町有地購入の件で、街づくり推進課長から発言の申し出がありましたので、許可をいたします。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、先ほどの高橋議員の、どのくらいの面積割合かということで確認をいたしましたので、説明いたします。

まず、5億円いただいた寄附金によりまして購入いたしました面積は、約2,700平方メートルになります。町は残りのうち1,122平方メートルを直接、その当時、開成町の土地開発公社から購入をしております。また、その後、115平方メートルについては、第三者から土地の交換ということで、町が取得しているところでございます。合計3,937平方メートルの内訳としては、以上、三つの種類で取得をしております。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

答弁ありがとうございました。主要な施策の4ページ、グリーンリサイクルセンターの利用促進事業として、9,354万2,000円、大きな金額が計上されております。

そこで質問したい点は、グリーンリサイクルセンターは、PFI方式を採用してきた。累積赤字が年々多くなって、いずれは町にしわ寄せがくると私が指摘した経過も今までございました。

そこで剪定枝を活用して、活用を図っていくと。これは私も理解するんですが、私の提案といたしまして、一つの町だけでこの事業をやっていくと、いろいろな問題が、財政的に影響を受けると。上郡の関係とか、広域行政の中で、こういった剪定枝を含めた具体的な今後のまちづくりを共同でやると、こういった議論はされているのか。ぜひ、こういったものをやる必要があると思うんですけれども、広域行政の中でのごみ問題について、どのような形で進められているのか。聞かせていただきたい。

それから、今回の提案は、大きな金額で土地を購入となっておりますけれども、行政がやってきたPFI方式というものの反省点とか、こういうものをしっかり受けとめて、今回のこれから指定管理とか、いろいろ論議いたしますけれども、そういう形になっているのかどうか。その辺の決意も含めてお聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

環境防災会長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、GRC関係で2点ほどご質問いただいたということで認識しておりますが、1点目の広域での今後の取り組みのあり方で、そういう議論がされているのかということですが、今、広域で取り組んでいるのは、足柄上の資源循環型施設の調整会議でございますが、この中で今は焼却施設の広域化ということで詰めている段階でございますが、

この効果の検証の中でも、今後さらなる資源化への取り組みに向けて、広域での取り組みも十分考えられるというような、まだ、そういう程度の文言にとどまっております。具体的な話が出ているというわけではございませんが、今後一つ、ごみの焼却をきっかけに、そのほかの資源対策についても共同でやっていける素地ができてくるのではないかと、そういう認識は持っておりますとところであります。

ですから、今後、それが進む中で、次のステップとして出てくる可能性としては十分あると認識しております。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

今、課長が申したように、広域の部分、考えていかななくてはいけないなということで、既に南足柄市からは、剪定枝の一部がG R Cに來ていますから、トータルで、広域で考える部分も必要でしょうし、個々に市町を通じて、なるべく利用を増やしていきたいという部分では考えています。

あと土地の購入と言われました。施設の購入という形で、議案第31号に財産の取得を提案させていただきますけれども、この問題については、G R Cスタートした中で、なかなかうまくいっていかないと。でも、はっきり言って剪定枝を再利用していくという形は、町としての責務だという考えで、ほかの市町はやっていなくても、開成町はごみをなるべく減らしていくという中で、再利用に向けて、G R C、剪定枝の取り組みは引き続きやっていきたいと。

P F I事業がなかなかうまく回っていかなかった中で、来年度からは町が公の施設として指定管理者制度でやっていきたいというふうに方向転換しましたし、そういった部分については、さまざまな機会、今年度、議員の皆様にもお伝えしてきましたが、改めて今回、予算にもお任せますし、財産の取得、及び指定管理者の指定、絡んで3件ありますけれども、なかなかうまく回っていかなかった部分を、来年度以降、きちんと公の施設として町は管理して、ごみを減量化していく、そのための剪定枝の作業としてやっていきたいという中での予算化ですので、金額的にはかなり高額な金額で、施設の購入という形になりますが、これは十数年にわたって、その部分を活用していきたいと。そういった中では、予算の中にもありますけれども、一般財源全てではなくて、起債を起こして、短期的な負担を減らしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今回の平成27年度開成町の当初予算について、発信メッセージとすれば、子育て支援教育を中心とした将来を担う、子ども子育て応援予算ということで、そういう発信をしているところでは大変評価し、いろいろな子育て支援について、事業展開が図られるということで、大変期待をしているところであります。当然、これ

は今後、細部については、細かいものは審議していくのですが、こういう方針をしていく中で、開成町は人口増加、また、高齢化の問題、いろいろと含めた中で、今回、事業年度の予算のキャッチフレーズをいろいろな場所で発信していかなければいけないという中で、区画整理地内の土地に子ども子育て時代の人たち、多く来てもらって、そこから税収アップも図りながら、まちづくりを展開していかなければいけないというのが一番重要なのかなと。

今後、自治会でいえば総会と、あらゆる部分で発信できるチャンスがあるのではないのかなと見ているので、町長発信というのは町のイメージを変えるという部分では大変重要なので、今回のキャッチフレーズをどのように活用して、町の活性化というものをどのように外部に発信していくか。そこら辺、町長のお考え、どのようにやっていくかという部分、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

南部地区の区画整理が終わって、ここにいち早く、若い世代の人たちに移り住んでもらうために、今年度、そのようにキャッチフレーズをつくらせて、その中でいろいろな町内においては、総会とか、いろいろな話の中で、私はそれをPRさせていただきますけれども、外に発信をして、外から開成町を選んで移り住んでもらうというのはすごく大事になる。そのために一つ、ブランディングというものをつくり上げて、これに付加価値を、開成町に今ある付加価値、価値にプラスアルファが、子育て支援を、子どもの教育をとというのがプラスアルファになってくる。そのブランドを外にどうやって発信していくかというのが、これはマスコミを使ったり、ホームページを使ったり、情報の今の最先端のものを使って、外にどんどん発信をしていかなければいけないと。そういうときに、ただの発信だけではなくて、今、ひな祭りをやっていますけれども、ひな祭りや、あじさい祭りや、そういうのをあわせた中で、開成町から外に発信していくというのはすごく重要になっていくと思いますので、これは率先して、町長自らいろいろなところにも出向いたり、ケーブルテレビもありますし、FMもあったり、いろいろな媒体を使いながら発信をしていきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。ただいま町長答弁の中ではブランディング、「田舎モダン」という部分のほう重いのかなと感じましたところですが。平成27年度、今まで子育て支援策の中でいえば小児医療の部分、国の施策だということで堅持していた部分の拡充を図ったところでは、大変これはアピールするところであり、ようやく近隣市町と膝を交えられるのだなという部分では大変期待しているところなので、子育て支援に対しては、開成町は拡充していくんだよということをぜひ発信して、町のイメージというものを、さらに子どもをキーワードにしながら、見せていっていただきたいという

ところでお願いをしたいと思います。

今、全体の部分で述べさせてもらいました。ちょっと気になるのが、4ページの1ですね。町民主体の自治と協働を進めるまちづくりということで、先ほど来、同僚議員からいろいろな集会施設の問題等、議論されている中で、町長の方針を聞かれていました。それはそれで置いておきますが、これはパレットガーデンの集会所に限らず、子育て支援室の充実、また、連絡所開設事業ということで、三つの展開がその施設で行われるのではないかなと考えるところではありますが、あそこの地形からすると、線路を挟んで、東側、西側と表現をした場合に、東側のパレットさんの自治会施設については、これは当然、近くで効果があるのではないのかなと考えるところなんです、その他の二つの事業に対しては、東口に限定したという部分では、将来的に変更が必要ではないのかなというところが自分の気持ちの中にあって、できれば南部区画整理、南地区、牛島、中家村を含めた中で、費用対効果を見ると東側というものに限定するという部分が、費用対効果としては見られないのかなと。できれば東側の部分は、施設が賃貸借契約になっているので、固定ではないと思いますので、そこら辺の議論もされていかなければいけないのかなと思うのですが、東部分の施設というのは、固定として方針を掲げているのか。あくまで賃貸借という設定で、議論期間をつくった中で、要は駅前通り線、商業施設を中心とした活性化の中で、考える議論があるのかどうか、大変重要なので、ポイントの部分をお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

なかなか難しいご指摘だと思いますけれども、基本的には、駅の西側の部分については、既に都市計画の中で、用途指定ですとか、近隣商業の地域ですとか、地区計画の中でも、ある種にぎわいの施設整備を図っていくという都市計画を定めているという部分もあります。将来的には、そういうにぎわいの中に、サービス機能として、役場の出先機能ですとか、人が集える場所ですとか、そういったものが考えられれば一番いいと思いますけれども、喫緊の課題として、駅近の子育てセンターですとか、役場の支所機能ですとか、そういったものはかなりニーズが高まっているということの判断の中で、そういうことを東口に合わせ持つということで考えたといったことがあります。

いずれにしても、町長も再三申し上げている部分で、例えば、開成駅について、急行停車をするという目標を掲げられているわけで、そういうものが自然にできるとは捉えていません。過去にそういう駅周辺の区画整理事業をやった中で、長い間、駐車場ばかりあったと。それはそこにある意味、そういう仕掛けをしていかないと動いていかない。駅利用者が増えてこなければ、商業系の施設、サービス系の機能そのものが、民間ベースの中で立地してこないという状況を20年ほど見てきたわけですから、それはある意味、立ちどまって、そういうものを仕掛けとして、駅周辺の機能を高めていくということも打っていくということもとても重要な部分としてあるのかなと。それに触発されて、民間のほうで商業系、サービス系、そういったものの立地が進んでくればいいのかと

考えています。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。その思いというのが当然伝わってきております。当然、これは例えばパレット自治会の集会所にしても、さんざん議論した中で結論が出たと思います。いたずらにこれは先延ばしするという部分はよくないので、ある程度の部分で、施設整備をするというのは理解するところなんです、そこがいいのかどうか。当然、これは公園利用、いろいろな地下利用なんかも含めた中で、今後の検討の中では考える余地はあるのではないのかなど。これは将来の施策についてなんで、今回、予算について細かな部分は申し上げませんが、固定というものになってしまうと、20年を算出すると、3億3,000万でしたか、費用、固定資産税等が入ってくると、あと管理費等を考えた中では、それなりだよと、ツーペイだよという表現はされていましたが、ここの部分、先ほど聞いた中で、固定として考えていいものなのか。将来は状態を見ながら、位置の移動も含めた中で考えていかなきゃいけないという部分を聞いておきたいというのが1点あります。

細かい細部については、後の質疑の中で聞きますが、効果とか、そういうものは。方針的な部分、固定ではないよという、あらゆる面で状況を見て、判断はあり得るんだよという部分を確認したいと思います。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

山田議員の固定という部分がどういう意味か、自由に変えられるかどうかという部分の固定なのかどうかという部分ですけれども、基本的に、今回町が考えているのは、20年間の定期借家という想定の中で債務負担行為を子育て支援センターと地域集会施設という形で上限額を示して、予算書に載っていますので、その施設をそういった形で利用していくという形で考えています。

2階部分が地域集会施設、3階部分が子育て支援センターという形になっていますけれども、公共施設の中で利用するので、固定の中で、どういう利用勝手が、10年後、20年後、なってくるのか、緩やかな変動的な部分は考慮できると思いますけれども、基本的には債務負担行為の名称でやっていきたいという考えです。

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑はこの程度としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

ご異議があれば、手を挙げてください。

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。簡潔に質問いたします。1ページの下のほうに、南部土地区画整理事業が終了して、税金がある。それを次世代の子育て支援に回すと。これは非常に施策

的には私はグッドだと思います。

しかしながら、あそこの区画の中には工業地域があるんです。3ヘクタールだったと思うんですが、ここの部分は、27年度について、どういうふうにお考えになっているのか。あとその先28年、29年に向かっても、どういうふうに進めていくのかお示し願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ご存じのとおり、工業地域、ございます。ここについて工業専用地域でございます。ここについては、現在のところ、当然のことながら、まだ企業誘致先として決まっているというわけではございません。ですが、整備していく上では、当然、町としても一つの必須の課題と考えておりますので、27年度についても、引き続き企業誘致に向けた積極的な勧誘といたしますか、PRをしていきたいと考えています。

もし27年度でそれが詰まらなければ、28年度、さらに積極的に考えていきたい。当然、単独ではなかなか難しいところもございますので、開発事業主である小田急電鉄さんですとか、あるいはさまざまな金融機関等、あとはそのほかの大手のディベロッパーの方のご協力、情報等をいただきながら、企業誘致に向けて努力していきたいと考えています。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

先ほどの山田議員の質問の中で、私の発言を訂正させていただきたいんですけれども、債務負担行為、パレットガーデンは、パレットガーデン自治会地域集会施設賃借料となっているんですが、3階部分については、子育て支援センターではなくて、開成駅東口公共施設等賃借料という形での債務負担行為ですので、公共施設として20年間活用していくという形です。ですからその中での流動性はありますという形です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

以上で、議案第24号 平成27年度開成町一般会計予算から議案第30号 平成27年度開成町水道事業会計予算まで、提案趣旨説明、及び主な事業の概要に係る質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号から議案第30号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号から議案第30号までについては

1 1 人の委員をもって、構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。この間に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長までご報告願います。再開を10時55分といたします。

午前10時47分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時55分

○議長（小林哲雄）

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選した結果の報告がありましたので発表いたします。委員長に井上宜久議員、副委員長に鈴木庄市議員がそれぞれ決定いたしました。

予算特別委員会は、本日13時15分から開会いたします。お間違いのないようお願いいたします。なお、場所はこの議場で行います。よろしく申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時56分 散会